

平成22年3月4日
メディケア生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
三井生命保険株式会社

メディケア生命保険株式会社の生命保険業免許取得について

メディケア生命保険株式会社（代表取締役 寺崎 啓介、以下「メディケア生命」）は、住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄、以下「住友生命」）と三井生命保険株式会社（社長 山本 幸央、以下「三井生命」）が平成21年10月1日に設立したメディケア生保設立準備株式会社として生命保険事業開業に向け準備を進めてまいりましたが、このたび、金融庁より生命保険業免許を取得しました。

本免許取得をもって、メディケア生命は平成22年4月1日（予定）に生命保険販売を開始いたします。メディケア生命は時代の変化とともに多様化するお客さまニーズを的確かつスピーディーにとらえ、お客さまにとって身近に感じていただける生命保険を機動的に提供してまいります。

〔開業時の会社概要〕

会社名	メディケア生命保険株式会社
開業日	平成22年4月1日(予定)
本社所在地	東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル
資本金等	250億円(資本金・資本準備金各125億円) *4月1日に上記金額へ増資する予定。
出資比率	住友生命保険相互会社 80% 三井生命保険株式会社 20%
代表者	取締役社長 寺崎 啓介
取扱商品	開業時は、保険ショップ・インターネット保険サイト等において、お客さまからのニーズの高い終身医療保険を取扱う

[メディケア生命設立の趣旨]

生命保険商品に対するお客さまのニーズが多様化する中、コンサルティングセールスへの期待が一層高まっている一方で、保険ショップ・インターネット保険サイト・通信販売等を通じて「自分で保険を選びたい」という意向を持つお客さまも増えてきております。また、銀行においても個人年金に加えて、保障分野の商品販売が拡大しつつあります。

こうした様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として、メディケア生命を設立しました。

今後とも住友生命および三井生命は、それぞれ営業職員によるコンサルティング力の一層の強化を通じて、お客さまに付加価値の高い総合生活保障サービス（遺族保障、医療・介護保障、年金保障等）を提供するとともに、メディケア生命の設立により、お客さまニーズの多様化や販売チャネルの広がりにも的確に対応する体制を構築してまいります。

以 上